【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年２月７日
【四半期会計期間】	第96期第３四半期（自　平成25年10月１日　至　平成25年12月31日）
【会社名】	新京成電鉄株式会社
【英訳名】	Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　笠井　孝悦
【本店の所在の場所】	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号
【電話番号】	（０４７）３８９－１１２４
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計資金担当課長　　藤田　正樹
【最寄りの連絡場所】	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号
【電話番号】	（０４７）３８９－１１２４
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計資金担当課長　　藤田　正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第３四半期 連結累計期間	第96期 第３四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自平成24年４月１日 至平成24年12月31日	自平成25年４月１日 至平成25年12月31日	自平成24年４月１日 至平成25年３月31日
営業収益	千円	14,704,340	14,771,568	19,494,191
経常利益	〃	2,549,719	2,407,027	2,996,448
四半期（当期）純利益	〃	1,578,350	1,484,317	1,788,919
四半期包括利益又は包括利益	〃	1,808,454	1,480,810	2,788,440
純資産額	〃	27,938,543	30,113,828	28,918,383
総資産額	〃	66,336,027	66,261,371	66,908,570
１株当たり 四半期（当期）純利益金額	円	28.73	27.03	32.56
潜在株式調整後１株当たり 四半期（当期）純利益金額	〃	―	―	―
自己資本比率	%	42.1	45.4	43.2

回次		第95期 第３四半期 連結会計期間	第96期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自平成24年10月１日 至平成24年12月31日	自平成25年10月１日 至平成25年12月31日
１株当たり四半期純利益金額	円	9.47	8.83

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．営業収益には、消費税等を含んでおりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第３四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済対策・金融政策による円安・株高等を背景に、緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、海外景気の下振れ懸念やエネルギー価格の上昇、今後の消費増税に係る影響など、依然として先行き不透明なまま推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは安全管理体制のさらなる充実を根幹とし、引き続き全事業において積極的な営業活動を展開するとともに経営基盤の強化並びに効率化に努めました。

その結果、営業収益は14,771百万円（前年同期比0.5%増　67百万円)、営業利益は2,489百万円（前年同期比5.7%減　149百万円)、経常利益は2,407百万円（前年同期比5.6%減　142百万円)、四半期純利益は1,484百万円(前年同期比6.0%減　94百万円)となりました。

これをセグメントごとに示すと次のとおりであります。

①（運輸業）

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、軌道設備の強化改良工事や法面擁壁補強工事、ホーム内方線の整備をすすめ、保安度向上に努めましたのをはじめ、電気融雪器の設置を継続しましたほか、踏切事故防止を図るため、諸施設の新設・更新工事を実施いたしました。

旅客サービスにかかる一層の向上策として、車両への自動放送装置の設置をすすめました。

また、上本郷駅及び三咲駅に遠隔監視システムの導入を実施し、駅業務の一層の効率化を図りました。

鎌ケ谷市内の連続立体交差化工事につきましては、引き続き早期完成を目指し工事をすすめております。

営業面につきましては、沿線健康ハイキングを実施しましたのをはじめ、千葉ロッテマリーンズや千葉テレビ、千葉ジェッツとのコラボレーションによるラッピング電車の運行を行いましたほか、行楽施設の前売券や企画乗車券等の発売を行い、旅客誘致並びに増収対策に努めました。

バス事業の一般乗合輸送につきましては、船橋新京成バス株式会社が都心から船橋駅・北習志野駅方面への深夜急行バスの運行を開始しましたほか、船橋新京成バス株式会社及び松戸新京成バス株式会社が利便性の向上を図るため、ダイヤ改正を行いました。

安全性向上策として、前年度よりすすめておりました車両へのドライブレコーダーの設置が完了いたしました。

貸切輸送につきましては、安全の確保に向けた取り組みを踏まえ「平成25年度貸切バス事業者安全性評価認定制度」の認定を受けましたほか、送迎輸送を受注し、増収対策に努めました。

以上の結果、営業収益は12,013百万円(前年同期比1.2%増 138百万円)となりましたものの、営業利益は動力費等が増加したこともあり1,278百万円(前年同期比9.2%減 130百万円)となりました。

（業種別営業成績表）

業種別	当第３四半期連結累計期間 （25．４．１～25．12．31）	
	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
鉄道事業	8,508	0.9
バス事業	3,977	△0.2
消去	△471	－
営業収益計	12,013	1.2

（提出会社の鉄道事業営業成績表）

種別	単位	当第３四半期連結累計期間 （25．４．１～25．12．31）	前年同期比（%）
営業日数	日	275	―
営業キロ	キロ	26.5	―
客車走行キロ	千キロ	11,708	△4.4
輸送人員			
定期	千人	49,012	0.5
定期外	〃	28,061	0.3
計	〃	77,073	0.4
旅客運輸収入			
定期	百万円	3,910	0.4
定期外	〃	4,267	0.4
計	〃	8,177	0.4
運輸雑収	〃	330	14.5
運輸収入合計	〃	8,508	0.9
乗車効率	%	36.4	―

（注）　乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{延人キロ（駅間通過人員×駅間キロ程）}}{\text{（客車走行キロ×平均定員）}} \times 100$$

②（不動産業）

不動産賃貸業では、空室へのテナント誘致を積極的に行い物件稼働率の向上に努めましたほか、賃貸施設の保全工事を実施いたしました。

以上の結果、営業収益は2,340百万円(前年同期比2.0%減 48百万円)となり、営業利益は1,152百万円(前年同期比2.5%減 29百万円)となりました。

（業種別営業成績表）

業種別	当第３四半期連結累計期間 （25．４．１～25．12．31）	
	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
不動産分譲業	3	△1.8
不動産賃貸業	2,337	△2.0
消去	―	―
営業収益計	2,340	△2.0

③（その他）

その他（駅売店業等）の営業収益は538百万円(前年同期比5.5%減 31百万円)となりましたものの、営業利益は37百万円(前年同期比32.0%増 ９百万円)となりました。

（業種別営業成績表）

業種別	当第３四半期連結累計期間 （25．４．１～25．12．31）	
	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
駅売店業等	538	△5.5
消去	－	－
営業収益計	538	△5.5

(2)財政状態の分析

当第３四半期連結会計期間末における総資産は、建設仮勘定、現金及び預金の増加等がありましたものの、減価償却による有形固定資産の減少等により前連結会計年度末に比べ647百万円（前期比1.0%減）減少し、66,261百万円となりました。

負債は、前受金の増加等がありましたものの、未払金、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,842百万円（前期比4.9%減）減少し、36,147百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ1,195百万円（前期比4.1%増）増加し、30,113百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主たる事業である運輸業は、鉄道事業法等により、運賃等の設定及び施設の新設・保全等に関し法的な規制を受けており、今後、規制の変更がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。近年の少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少により、今後も、鉄道事業及びバス事業とも厳しい状況が予想され、中長期的には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの借入金は当第３四半期連結会計期間末12,639百万円となっており、今後金利水準が大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしまして、これらの状況を踏まえて、お客様に安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持・強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進し、より一層の旅客サービスの向上に取り組みつつ旅客誘致に努めてまいります。金利上昇の影響については、借入金の抑制並びに固定金利化を図るなどにより、金利上昇によるリスクの軽減に努めてまいります。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運輸業に経営資源を集中的に投入し、安全の確保を目指します。この投資に係る所要資金は、営業活動によって得られる資金を充てるほか、借入金等により調達する予定でありますが、全事業における収益力強化の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存であります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、当社グループを取り巻く事業環境を、沿線の少子高齢化が一段とすすみ、厳しい状況であると認識しております。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、平成22年度から平成33年度の長期経営計画の第２ステップとして「地域と会社のブランド力向上」「信頼性・快適性の向上」「成長できる業務体質への転換」「人材力・組織力向上」の４つの戦略を柱とした平成25年度から平成27年度の３ヶ年を計画年度とする中期経営計画を策定し、経営基盤の更なる強化に努めるほか、沿線地域と企業の価値向上を目指してまいります。

運輸業においては、お客様に安全・安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持、強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進いたします。鉄道事業では、より一層の旅客サービスの向上に取り組み、旅客誘致に努めるほか、常に業務の見直しを図るなど経営の効率化をさらにすすめてまいります。また、バス事業では、地域のお客様の利便性に配慮しつつ、利用状況や走行環境を踏まえたダイヤの改正・路線の再編等に積極的に取り組むほか、貸切・特定輸送において、企業・団体等への営業を強化することにより収益の確保に努め、業績の向上を目指してまいります。

不動産業においては、長期安定収入の増加を図るため、社有資産の有効活用を推進し、不動産賃貸業の一層の拡充に努めるとともに、魅力ある賃貸物件を開発することにより、沿線価値の向上に取り組んでまいります。

また、当社及び当社グループ会社社員が守るべき具体的な事項を定めた「行動規準」の周知徹底を引き続き図るとともにコンプライアンス体制を充実させ、法令・社会規範の遵守並びに企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。

以上のように、当社グループは積極的な営業活動を行い、業績の向上に努めるとともに、経営基盤の強化安定を図ってまいります。

（なお、将来に関する事項については当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。）

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成26年２月７日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,116,142	55,116,142	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数1,000株
計	55,116,142	55,116,142	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年10月1日～平成25年12月31日	－	55,116,142	－	5,935,940	－	4,773,405

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　203,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　54,600,000	54,600	－
単元未満株式	普通株式　313,142	－	－
発行済株式総数	55,116,142	－	－
総株主の議決権	－	54,600	－

（注）　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式593株が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号	203,000	－	203,000	0.37
計	－	203,000	－	203,000	0.37

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,346,933	3,951,887
売掛金	1,049,201	977,852
商品及び製品	32,407	25,175
分譲土地建物	2,909,779	2,909,779
原材料及び貯蔵品	261,900	274,517
繰延税金資産	294,888	137,526
その他	253,484	154,361
流動資産合計	8,148,594	8,431,101
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,391,855	20,731,680
機械装置及び運搬具（純額）	5,803,940	5,330,090
土地	9,339,241	9,325,934
建設仮勘定	14,650,727	15,343,687
その他（純額）	809,509	573,055
有形固定資産合計	51,995,274	51,304,448
無形固定資産		
その他	415,610	333,000
無形固定資産合計	415,610	333,000
投資その他の資産		
投資有価証券	5,917,780	5,897,074
繰延税金資産	85,633	94,195
その他	345,676	201,551
投資その他の資産合計	6,349,090	6,192,821
固定資産合計	58,759,976	57,830,269
資産合計	66,908,570	66,261,371
負債の部		
流動負債		
買掛金	826,324	724,615
短期借入金	3,822,080	3,780,480
未払金	3,177,819	891,160
未払法人税等	671,372	343,911
前受金	11,035,110	13,406,623
賞与引当金	443,919	155,836
その他	2,262,186	2,566,596
流動負債合計	22,238,813	21,869,222
固定負債		
長期借入金	10,280,650	8,858,990
退職給付引当金	2,414,061	2,569,051
繰延税金負債	431,403	323,379
その他	2,625,258	2,526,899
固定負債合計	15,751,373	14,278,320
負債合計	37,990,187	36,147,542

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,935,940	5,935,940
資本剰余金	4,774,511	4,774,519
利益剰余金	15,905,441	17,115,130
自己株式	△65,266	△76,012
株主資本合計	26,550,626	27,749,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,367,756	2,364,250
その他の包括利益累計額合計	2,367,756	2,364,250
純資産合計	28,918,383	30,113,828
負債純資産合計	66,908,570	66,261,371

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)
営業収益	14,704,340	14,771,568
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	11,249,577	11,319,669
販売費及び一般管理費	815,894	962,266
営業費合計	12,065,471	12,281,935
営業利益	2,638,868	2,489,632
営業外収益		
受取利息	331	367
受取配当金	42,397	46,621
持分法による投資利益	7,609	19,046
その他	79,314	44,829
営業外収益合計	129,653	110,865
営業外費用		
支払利息	215,857	190,495
その他	2,944	2,975
営業外費用合計	218,802	193,470
経常利益	2,549,719	2,407,027
特別利益		
工事負担金等受入額	155,936	286,436
固定資産売却益	－	9,863
特別利益合計	155,936	296,300
特別損失		
固定資産圧縮損	155,749	139,221
固定資産除却損	－	166,693
特別損失合計	155,749	305,914
税金等調整前四半期純利益	2,549,906	2,397,412
法人税、住民税及び事業税	876,703	856,965
法人税等調整額	94,853	56,130
法人税等合計	971,556	913,095
少数株主損益調整前四半期純利益	1,578,350	1,484,317
四半期純利益	1,578,350	1,484,317

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,578,350	1,484,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	227,397	△4,070
持分法適用会社に対する持分相当額	2,706	563
その他の包括利益合計	230,104	△3,506
四半期包括利益	1,808,454	1,480,810
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,808,454	1,480,810
少数株主に係る四半期包括利益	－	－

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
減価償却費	2,408,906千円	2,263,733千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年12月31日）

配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年６月27日定時株主総会	普通株式	137,357	2.5	平成24年３月31日	平成24年６月28日	利益剰余金
平成24年10月30日取締役会	普通株式	137,347	2.5	平成24年９月30日	平成24年12月４日	利益剰余金

（２）基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年12月31日）

配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年６月26日定時株主総会	普通株式	137,346	2.5	平成25年３月31日	平成25年６月27日	利益剰余金
平成25年10月30日取締役会	普通株式	137,281	2.5	平成25年９月30日	平成25年12月３日	利益剰余金

（２）基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自平成24年４月１日　至平成24年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	11,859,877	2,358,354	14,218,232	486,107	14,704,340	－	14,704,340
セグメント間の内部営業収益又は振替高	15,621	30,449	46,071	83,554	129,625	△129,625	－
計	11,875,499	2,388,804	14,264,303	569,661	14,833,965	△129,625	14,704,340
セグメント利益	1,408,852	1,181,851	2,590,704	28,725	2,619,429	19,439	2,638,868

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駅売店業等であります。

２．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自平成25年４月１日　至平成25年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	11,998,501	2,310,780	14,309,282	462,286	14,771,568	－	14,771,568
セグメント間の内部営業収益又は振替高	15,223	29,888	45,112	76,084	121,196	△121,196	－
計	12,013,724	2,340,669	14,354,394	538,370	14,892,765	△121,196	14,771,568
セグメント利益	1,278,781	1,152,057	2,430,838	37,903	2,468,741	20,891	2,489,632

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駅売店業等であります。

２．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	28円73銭	27円3銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	1,578,350	1,484,317
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	1,578,350	1,484,317
普通株式の期中平均株式数（千株）	54,940	54,922

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成25年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額　　137,281千円

（ロ）１株当たりの金額　　２円50銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日　　平成25年12月３日

（注）平成25年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年２月３日

新京成電鉄株式会社

取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	海老　正義	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	酒井　宏暢	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中　章公	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成25年10月１日から平成25年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。